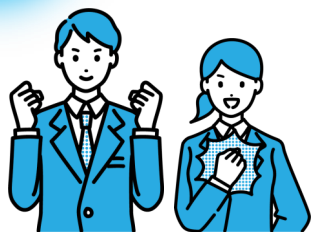


＼地域と行政の協働による地域づくりの“つなぎ役”／

地域活動

「地域をもっと知りたい」

「地域にもっと関わりたい」



応援隊制度

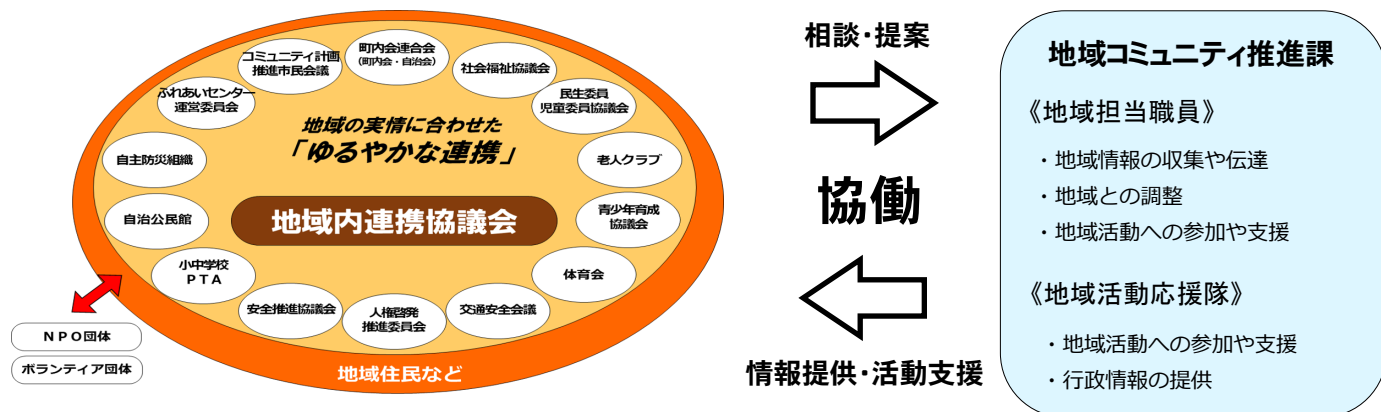
1 地域活動応援隊制度概要

高知市は、高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例（平成15年条例第13号）に規定するパートナーシップに基づき、地域内連携協議会への人的な支援として、平成27年2月から地域活動応援隊制度を導入しています。

市内各地域に設立されている地域内連携協議会に、専任ではなく通常業務と兼務した「地域活動応援隊」職員を配置することで、地域の課題解決に向けた活動の促進や、地域と行政の協働による地域づくりの推進を目指しています。

地域活動応援隊（地援隊）として、市内各地の地域内連携協議会の会議・イベント等への参加を通じて地域の現状や課題を知り、課題の解決に向けた活動に対する助言を行うことで、自発的に地域活動に関わり、人と人がつながる「地域共生社会の実現」に向けた職員の意識向上と育成を図っています。

◎地域内連携協議会との関わり方



◎地域活動応援隊の配置人数と担当ブロック

課長補佐級以下の公募職員及び採用3年目・係長2年目の指名職員を任命しています。職員の居住地域をベースに担当ブロックを決定しています。

1ブロックにつき **10～20人程度**

※ブロックの会議・イベント数によって変動します

地域内連携協議会が設立されていない下記地域には地域活動応援隊の配置はありません。

春野東・春野西・神田・はりまや橋・第四・高須・横内・旭・旭東

1	土佐山・久重・秦・初月
2	小高坂・一宮東・一宮・泉野
3	大津・介良・介良潮見台・布師田・五台山
4	十津・三里・江ノ口・昭和
5	横浜・横浜新町・長浜・御畳瀬・浦戸
6	潮江・潮江南・潮江東・江陽
7	鏡・行川・朝倉・朝倉第二
8	鴨田・第六・一ツ橋

2 地域活動応援隊の役割

1 地域の状況把握

地域内連携協議会の会議等への参加を通じて、地域の実態や課題等の把握に努め、行政への報告を行います。



2 地域への情報提供

行政が有する情報や地域に関する情報など、必要に応じて様々な情報を地域へ提供します。

また、地域の実態や課題等に応じた行政機関の支援制度の情報を収集し、地域へ提供します。



3 会議の進行補助

地域における課題の解決に向けた話し合いの進行を補助します。



4 担当課・関係機関の紹介

会議等で出された意見・要望に対して窓口となる担当課や関係機関を紹介します。

〇〇課が担当です！
情報共有
しておきます！



5 地域行事への協力

地域内連携協議会主催・共催のイベントで、地域から要望があった場合、行事運営の協力をします。



6 その他

地域住民との交流、地域情報の収集、研修への参加をします。



3 地域活動応援隊の活躍事例



鏡地域連携協議会
定例会での情報提供・進行補助



鴨田小学校区連携協議会
鏡川緑地公園イベント運営補助



潮江東小学校区地域内連携協議会
防災フェスタの受付補助



第六ふれあいネットワークの会
地域の餅つきのお手伝い



こうようネットワーク
区民運動会で審判・選手協力



よこせと連携協議会
夏祭りでの屋台お手伝い